

大 おおくわ 議会 だより

第181号

令和7年 7月24日発行

6月定例会

こんなことが決まりました… 2

村政を問う

6名が一般質問 …………… 4

「伊勢神宮

式年遷宮御神木祭」 …12



大桑村スポーツ公園において御神木祭り奉送行事の様子

6月定例会

6月定例会は、6月12日から30日までの19日間の会期で開かれ、一般質問（6名12件）などを行いました。村側からは報告5件のうち承認1件、条例改正などの議案6件が上程され、慎重審議し原案のとおり可決しました。また農業委員会委員の任命についても同意しました。

こんなことが決まりました

報告

●議会の委任による専決処分について

地方税法の改正が3月31日に行われ「大桑村税条例」及び「大桑村国民健康保険税条例」の一部を改正する条例について専決処分

●令和6年度大桑村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

16件、1億6,654万4千円を繰越すもの

●令和6年度大桑村公営企業会計繰越計算書について

1事業分（農業集落排水事業）1,320万円の建設改良費を繰越すもの

承認

●令和6年度大桑村一般会計補正予算

特別交付税の確定に伴う歳入の追加と公共施設等整備基金へ積み立てる歳出の追加等を専決処分 2,360万4千円の追加
総額39億4,217万4千円

議案

●令和7年度大桑村一般会計補正予算

国の定額減税補足給付金（不足額給付）事業と緊急自然災害防止事業債による、林道松澁深沢線崩落復旧事業及び準用河川サヨリ沢護岸整備事業の追加が主なもので、2,884万5千円を追加し、総額を37億4,184万5千円とした。（審議は3ページに記載）

●特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の改正に伴い、選挙における非常勤特別職の報酬額を改正するもの

●教職員等住宅管理条例の一部を改正

教職員等住宅の大島住宅解体に伴い、所要の改正を行うもの

●木曾広域連合規約の変更

木曾広域連合の業務に「広域的な公共交通に関する事務」を加えるため規約を変更するもの

●令和7年度野尻向橋修繕工事請負契約

契約金額 6,325万円

契約相手 株式会社 半坂土木

工期 令和8年3月9日まで

●令和7年度大桑小・中学校学習者用タブレット購入業務契約

契約金額 1,104万3千252円

契約相手 キッセイコムテック株式会社

納入期限 令和7年7月31日まで

人事

●農業委員会委員の任命

農業委員会委員の欠員に伴い、倉谷勝氏（長野）の任命に全会一致で同意した。

引き続き

議会モニターを募集しています

任期は1年、再任は妨げません。

6月定例会では1名が傍聴し文書等で意見をいただきます。今後定例会後に意見交換会などを開催していきます。議会運営や村政に反映させるためどうぞよろしくお願いいたします。



鈴木 明子氏

補正予算審議

一般会計補正予算（第1号）審議

Q 教育費で県費補助金の元気づくり支援金の活用内容は

A 昭和100年の記念事業として活用する。映像等デジタル化事業は、村内の祭礼の様子や須原ばねそ、宮歌など村指定の無形文化財等の撮影を行い保存とともに色々なPR活動に利用する。また水舟製作業務として須原地区、景観形成の皆様の協力を得て、製作者を一般公募し水舟は資料館へ設置する。

Q 昭和100年記念事業で行う映像等デジタル化事業の業者選定は

A 映像業務の専門業者に随意契約していきたい。

Q スポーツ公園の管理委託料の内容は

A 公園奥の水路の山側で落石があり、落石の除去と柵等の修繕を行うもの。

Q 消防費の消防団退職報償金の対象者は

A 途中で辞めた団員4名分の費用。

委員会報告

総務社会常任委員会

○4月22日開催

▼社会福祉施設に関する勉強会

議員提案の軽費老人ホーム建設構想に伴い、村の社会福祉協議会から現状とニーズを聞く勉強会を実施した。協議会からは、人材不足により既存業務で手一杯な現状や、施設設置よりも在宅支援の充実が住民ニーズとの指摘があり、中間的支援施設の検討も課題として示された。委員からは、新規施設よりも訪問介護や在宅支援の体制強化が優先されるべきとの意見が出され、人的資源確保や地域福祉全体を考慮した対応が必要とされた。

▼付託案件について

・発議第1号大桑村公平委員会設置条例について ……委員会では否決

3月14日、本会議の付託案件について6月定例会で採決した結果、原案は否決

現行の制度や規程など運営ができていたり、制度の重複や法的整理の困難さが指摘された。

○6月5日開催

▼分娩に関する支援事業について

妊婦の負担軽減と安心な出産環境整備を目的に、交通費・宿泊費の一部助成や健診移動費支援が実施される。木曽病院での分娩休止に伴い、補助金活用による村の対応や、検診支援が村財政負担となっている現状を共有した。県に代替措置や財政支援を求める意見もあり、交通手段や宿泊施設支援、自治体連携の必要性が指摘された。6月定例会での議論へつなげる方針。

▼木曽地域の周産期体制について

木曽病院・保健福祉事務所より、交通・宿泊支援や妊娠届け時の個別相談体制、栄養士の支援などが説明された。地域では医療機関との連携や情報共有による支援強化が進んでおり、委員からは木曽病院の存続が地域に不可欠であり、国・県に対し継続した意見表明が必要との意見が出された。

経済建設常任委員会

○5月26日開催（大桑村商工会との意見交換会）

▼大桑村商工会令和7年度事業計画について

5月16日に行われた大桑村商工会通常総会で決定事項の説明や新年度事業計画について説明を受けた。

委員からは、商工会が地域の経済活性化に向けた取組みを行政と共に進めている中、議会としても具体的案件について継続して協議していきたいとの意見が出された。

▼大桑村商工会個別事業等について

商工会理事の皆様より行政等への要望、意見を伺った。

委員からは個別事項の内、特に商工会への補助金やふるさと納税のあり方、災害時の避難施設の耐震性、観光施設のトイレ設置などが話題に挙がり、これらについて行政と検討を進め、今後も継続して具体的な方針を提示していきたいとの意見が出された。



沼 尚司 議員

水利権税の新設に向けて 取組む考えはあるか

取組む考えはない

法定外目的税（水利権税）の新設について

Q 所有者が山林を自ら管理することができなくなり木曾の山林は荒れている。土砂災害の防止・自然環境の保全等の観点から地元自治体が山林の公有地化を含め対策を講じ木曾の山林を守らなければならない。そのためには、その財源の確保が必要である。関電は木曾川の水で発電し、年間1,400億円の収益を得ている。受益者負担の原則から言えば、今まで山林所有者の努力によって長年守られてきた木曾の山林は、これからは関電の負担により守っていかなければならない。関電が売電した総額に5%の水利権税を課税すれば、中津川市を含む7市町村は年間70億円の税収が得られることになる。ついては、水利権税の新設に向けて取組む考えはあるか。

A 取組む考えはない。昨年3月議会の答弁と同様の立場である。目的税の創設には総務省の同意が必要であり、大桑村の特異性・優位性が薄いこと、森林環境譲与税という既存制度があるため目的税の必要性が薄いと判断される可能性から同意を得ることは難しいと考えられる。

Q この水利権税新設にあたっての課題は7市町村が課税標準額の算定基準（水利権税の分け方）に合意することができるかである。郡内で発電量が一番多いのは大桑村である。水利権税は全国初の税金である。坂家村長がリーダーシップをとって、この歴史的ともいえる水利権税の実現に向けて取組む考えはあるか。

A 取組む考えが無いことには変わりはない。
沼議員は（大桑村以外の）木曾郡5町村長宛てに「水利権税の新設のお願い文」を送付し、さらに中には首長の宛名を間違えたものがあった。議員活動として問題ある行動であり、相手方に大変失礼な行動である。

山林の国土調査について

Q 今年度予算に2,700万円の国土調査（山林48ha）が計上されている。タダでもいらないという山林の調査に多額の税金をかけて行う意味と目的はどこにあるのか。費用対効果も含め説明を求める。

A 山林は水源涵養など重要な機能を有しており、森林整備計画の策定や砂防事業の推進には、所有者と境界の確認と正確な面積を把握する必要がある。

Q 費用対効果についての答弁はなかったが、山林48haの固定資産税評価額（土地の総額）はわずか580万円である。その土地評価額の約5倍もの費用をかけて調査する必要性はどこにあるのか。また、国・県の補助金はあるが、村の税金を1,200万円も支出している。1,200万円山林100haが購入できる。山林の調査をするより、山林を購入した方が得ではないか。購入すれば、境界確認も工事の時の同意も必要なくなる。また、村民も購入してもらった方が喜ぶのではないか。

A 補助金や地方交付税措置により、調査事業費の村の実質負担は5%程度である。1,200万円には職員の人件費も含まれている。また、村が所有者に代わって森林整備を行う森林経営管理制度があるが、調査による境界確定が必要になる。村による買上げは現実的ではない。

Q 大桑村の全ての民有林の調査に35億円が必要である。このペースだと130年かかる。調査が130年も続いているとは思えない。途中で止めるなら不公平が生じないように最初からすべきではないと思うがどうか。

A 航測法（新調査法）の導入で時間とコストの削減が期待される。調査は個人の利益だけでなく村全体の災害防止や森林資源保全に資するものであり長期的には村民の利益になると考えている。

災害発生時の行政対応は如何に

自助・共助の避難活動を 公助が支える



藤原 忍 議員

災害発生時の社会インフラの機能想定と対応について

Q 災害時の社会インフラの影響について、災害種別ごとの被害想定はあるか。

A ない。上下水道について村独自の被害想定はないが、長野県地震被害想定調査報告書に基づいた災害対応計画を立てている。

Q 想定される被害を最小化するための計画はあるか。

A 古い設備は耐震化工事が必要なものもあるが、予算の制約があるため、避難施設など優先度の高い施設に対して対応を行っていききたい。停電対応は限定的となる。民間・国・県などへの応援要請に加え住民自らの備えにも期待したい。

災害発生時の住民避難について

Q 災害種別ごとの住民避難計画はあるか。

A ない。実績として大雨時の避難経験はある。

Q 一連の避難行動の中で、自助・共助と公助の関係をどのように設定しているか。

A 災害発生時直後の避難行動は自助・共助が基本と考えている。避難が長期にわたる場合は公助による支援を想定している。

Q 各避難施設での避難生活をどのように設定しているか。

A 避難所備蓄等は数が限られており、各自が避難所に水・食料・簡易トレイ等を持ち寄るこ

とを前提としている。トイレも長期では外部支援を要請する。避難所生活スペースは一人当たり1.66平米（1畳分）で見積もっており、真夏や真冬等の季節間の違いは考慮していない。

Q 要援護者の避難行動と避難生活をどのように設定しているか。

A 大桑村災害時要援護者避難支援計画に基づき設定している。要援護者名簿等を基に個別避難計画票を作成している人もあり、安否確認・避難誘導、必要に応じて医療機関への搬送等を行う。

Q 避難訓練等、事前の備えについてどのように考えるか。

A 自助、共助を軸に、須原・長野・野尻地区の各地区のひとつで毎年防災訓練を実施してきたが共助単位として大きすぎたとの反省のもと、今年からは自主防災活動単位となる親睦会、組、区等の単位で「みんなで守る地域防災の集い」を開催し「災害時住民支え合いマップ」を作る。本年度は須原地区で開催予定。住民自らが避難訓練活動を計画する場合、行政として補助金を含め支援検討をする用意があるので、まずは総務課危機管理係に相談してほしい。

村長 住民の命を守ることが最重要テーマ。住民が互いに助け合う共助が基本であり、それを進める上で住民参加の避難訓練はとても大切。行政として予算など様々な支援が考えられるので、是非とも危機管理係に相談をしてほしい。



村内避難所標識



自助の備え例



勝野 清子 議員

移住・定住をめぐる 生活トラブルへの相談体制は 世話役的な人材の配置を検討する

県道須原大桑停車場線の道路管理について

Q 須原町中の県道の不良箇所について、改良や補修の予定はあるか。また須原町中の県道は、春から秋にかけて路面が隆起し、冬場には陥没やひび割れが悪化している。仲町から茶屋町、定勝寺周辺は特にひどく、地域住民からも苦情が出ている。現在の状態がさらに悪化すれば、いずれ危険な道路となる恐れもあるため、県に対して改善要望を出していただけないか伺う。

A 該当の県道は長野県の管理道路であり、以前から改修の要望は出している。今回のご指摘も踏まえて、改めて現地確認を依頼し、必要な改修を県に要望していく。また、将来的に県道の移管の話もあるため、維持管理費が負担にならないよう進めていく。

Q 県道沿いの水の枯渇と防火用水について、以前は常に水が流れていた側溝が、近年は枯れている状態が続いている。防火用水や生活に欠かせない水源であるため、取水や切替え操作について、消防と連携して管理してほしいと考えているが地下にある防火用水の状況も確認できるか伺う。

A 奥宮の沢の取水については、以前は消防団が管理していた経緯がある。引継ぎが不十分な可能性もあるため、消防団と連携して管理の徹底を図る。地下の防火水槽についても消防団の管轄なので、あわせて確認・対応を進める。

移住・定住の施策について

Q 移住者が増える中、互いに住みよい地域にする為に、トラブルが起きない為の村のマニュアルはできないか。空き家の売買や生活習慣の違いから、住民間で小さな行き違いが起きる事例が見られる。たとえば、長年空き家だった住宅がいつの間にか転売され、所有者も不在なまま誰かが住んでいる、地域の水舟等をめぐる使用のルールが伝わっていない、といったケース

である。こうしたトラブルは住民同士の関係悪化を招き、せっかく移住してきた方にも「こんなはずじゃなかった」と感じさせてしまう恐れがある。お互いが安心して暮らしていくために、地域の実情をよく知る【世話役】のような相談員を配置し、生活ルールや地域とのつながりをサポートする体制を整えるべきと考える。村の今後の対応を伺う。

A 空き家バンク経由であれば、貸主・借主の情報は把握できるが、空き家バンクを通さない個人間の売買については、所有者の把握が難しいのが現状である。そのため、空き家バンク利用時には移住希望者へ地域のルールや暮らし方を丁寧に説明する工夫が必要である。また、地域のことをよく知る住民に相談員的な役割を担ってもらう体制の検討が必要だと感じている。

村長 マニュアル化は難しい面もあるが、世話役的な人材の配置は非常に重要だと考えている。新年度を待たず、年度内に準備会を立上げ、各地区に応じた配置を検討したいと思う。移住・定住をさらに進めていく上で、こうした地元との橋渡し役は今後欠かせない。議員の皆様にもぜひご協力いただきたいと考えている。

意見 移住者を歓迎する一方で、地域住民の受け入れ態勢や意識が十分ではない現実がある。住民間のトラブルを未然に防ぎ、「ここへ来てよかった」と思える村づくりのためにも、今こそ村ぐるみで支える仕組みを整えていくべきである。地域のおせっかい屋さんの力も借りながら、信頼関係を築く工夫を進めてほしいと強く願う。



須原宿の水舟

新しい地域公共交通は 郡全体で、より利便性の 高いものとなれば



瀬瀬 悠乃 議員

Q 地域の未来を支えるためには、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が不可欠。村として、木曽病院や関係機関と連携し、妊婦の皆様が安心して出産できるような支援は？

A 妊婦健診時の交通費補助や出産時の交通費や宿泊費用の一部補助。木曽病院は地域の重要な病院であるという認識。今後も県や国へ支援は要望していく。

Q 中津川市民病院のように、ネットワークの範囲外の病院との協定などは？

A 現在は保健福祉事務所と木曽病院から話されているが、今後、郡の課題として調整していきたいと考えている。

Q 住民への周知方法は？

A 郡内で統一していきたい。郡内の分娩体制を知らせるチラシの作成を木曽保健師会に監修を依頼し、郡内で統一したものを配布する予定。

Q 負担軽減策として県に財政支援を求めている考えは？

A 分娩は国と県で補助を活用し、現状健診時は特になく、町村から県に要望をしている。

Q 10月から始まる木曽郡の地域公共交通について、大桑村の関係している部分の詳細は？

A 木曽地域の公共交通マスタープラン・利用者の利便増進計画が策定され、これらに基づき検討し、準備している。広域連合に交通政策室が設置されている。木曽病院から坂下診療所まで1日7便。現在の木曽病院線2本は村独自で運行継続予定。

Q 大きな変化はないか？

A 現在の運行に影響がないように努めたが、運行の制約はある。多少のダイヤ変更はやむを得ない。

Q 利用者への周知に、説明会で時間や場所を決めるのではなく、カフェやサロンなどでの出張説明会などは？

A 今までも出向いて話をしたりしてきた。具体的事項が決定してきたら、そういった意見を

含めながら検討していく。

Q 広域幹線バスの村内へのメリット・デメリットは？

A メリット→各町村でバス会社と調整してきたが、郡全体で運転手のやりくりができる。休日の運行も、便数は少ないが対応していく。郡下統一の運賃設定、定期や障がい者割引なども進めていける。

デメリット→大桑村独自の行きやすいダイヤからの変更があり、不便になる場合もある。また、村でバスの確保が難しくなるため循環バスの減便や、停車しないバス停が出てくる。それらを補うため循環バスや乗り合いタクシーで対応したい。

意見 国の出している補助なども活用して、より利便性の高いものとなることを期待する。

Q 遅れなども出ていたと聞く、スクールバスへの影響は？

A 当初は混乱もあったが、現在は順調に運行している。

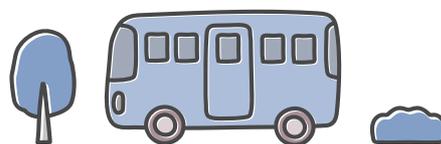
Q 10月からのスクールバスは？

A 運転手確保が難しくなりおんたけ交通委託は1台となる。村所有のスクールバス2台で運行。

意見 安心して活用できるバスの運行を。

Q 村の教育の将来像をどの様に考えるか。具体的な施策やビジョンは？

A 少子化と過疎化が進む中、将来に向けた適正化と広域連携の必要性を認識している。子どもを中心に据え、ICT環境整備や心のケア、多様な人間関係形成を支援し、地域と連携した柔軟な教育を目指す。





戸前 寿乃 議員

それぞれの介護福祉施設の運営について

再編案は協議中、村内事業者は状況に応じて

■社協について

Q 社会福祉協議会による訪問介護事業の収支悪化について村の認識は。

A 令和5年度比で利用回数が（約1,000回）減少し収入減となっている。2040年を見据えた高齢者の訪問介護ニーズの増加に対応すべく介護事業の継続は重要だと認識している。

Q 財政的に厳しい場合に支援を想定しているか。

A 基本的には介護保険の中で運営されるべきと考えている。ただし介護保険対象外の事業もあるため社協と情報共有しつつ委託事業や法人運営費の見直しを含めて総合的に検討していきたい。

Q 地域支え合い機能の衰退について村の認識は。

A 人手不足により地域での支え合いが難しくなっていると認識。令和7年度からの地域福祉計画で担い手育成を位置づけており社協や各団体と連携しながら啓発・広報を進め担い手確保を目指す。

Q 資格不要な支援業務の制度設計について村の方針は。

A 現時点で地域福祉計画にはないが、厚労省の「介護未経験者マッチング推進事業」等、国の動向も注視しつつ柔軟な仕組みづくりが必要と考えている。

Q 持続可能な福祉と地域コミュニティの再構築について村長の考えは。

村長 高齢化や人口減少が進む中で田舎こそが課題の先進地である。介護保険制度導入以前のように地域で支え合う仕組みが今後ますます重要になると感じている。制度だけでなく地域のつながりや情報共有が課題解決の鍵であり、社協や民生委員などと連携を深めながら村としても福祉全般を重視して取組んでいく。



■松塩筑木曾老人福祉施設組合の再編に関して

Q 木曾郡としての現時点での提案（要望）は。

A 施設の老朽化や職員不足などを背景に組合では10施設を8施設に再編する提案があり、当初は木曾あすなろ荘が対象だったが木曾地域としての検討の結果、今後の施設確保や民間施設の配置状況を踏まえ木曾町にある「なんてんの里」を再編対象とする方針を組合へ提案する予定。ただし、これは木曾からの要望であり組合としての決定ではない。

Q なんてんの里が再編・閉所となった場合の入居者・職員の対応や建物はどうなるのか。

A 職員の異動や入居者の移転が想定される。今後、10年ほどは150床（短期：15床）を確保したい考え。再編施設については組合が責任を持つべきとの考えだが現段階で具体的な検討には至っていない。

Q 再編に伴う町村の負担金見直しについて現時点の見通しは。また住民への説明の実施は。

A 介護保険制度前の規定に基づいていた負担金を見直す方向で検討中。赤字が続き令和9年度以降の運営が困難と見込まれており、構成市町村で協議されている。今年度中に見直し案を作成し令和8年度に規約改正を目指しているが、現段階では説明の時期や方法は未定。

意見 組合代表議員として木曾の他の代表議員と連携を図り7月臨時議会に備える。

公共施設トイレに生理用品設置を 庁舎トイレから始めてみたい



瓜尾美佐子 議員

地域女性活躍推進交付金の活用を

Q 一昨年の12月定例会で村の男女共同参画計画について質問し、昨年9月には男女共同参画推進条例が制定された。第6次総合計画の中では男女共同参画に関する指針の策定について検討・推進するとしている。進捗状況と今後の取組みについての考えは。

A 条例にもとづき計画を策定していく。村民の意見を計画に反映させるため、推進会議を設置する。現在、推進委員の選定中である。

Q 国の地域女性活躍推進交付金は、女性起業支援メニューもある。移住政策をすすめる上でも積極的な検討を求める。

A これまで活用していないが、検討していきたい。

Q 昨年10月の内閣府調査では、926自治体が公共施設や学校などで生理用品の配布、設置の取組みを行っている。その内の164自治体は地域女性活躍推進交付金を活用している。

村でも公共施設のトイレへの生理用品設置の取組みが出来ないか。

A 松本では3月に予算措置をしている。また民間からの寄付も受けている。郡内では上松町が設置をしている。村ではどの程度の需要があるかを検証するため、試行的に始めていきたい。まずは管理ができる役場庁舎のトイレに設置してみたい。



役場に設置された生理用品

女性防災士の育成を

Q 女性防災士の必要性については、東日本大震災、能登地震などの経験から非常に重要視されてきている。村内には何名防災士がいるか。

A 村全体では把握していないが、役場内では2名の男性が防災士の資格を取得している。

Q 災害時には、特に高齢者世帯が多い地域では、リーダーとなる防災士を育てる動きが各地で広がっている。これまでの経験から、避難所運営が出来る女性防災士・女性リーダーを育成しようと積極的に研修会など開催する自治体も増えている。長期にわたる避難では、避難所が生活の場であり女性の視点が必要不可欠とされている。

木曾町では、共助の要となる防災士を増やすために、資格取得費用への補助金制度がある。現在29人の資格者がおり防災士委員会を立ち上げ、避難所開設や防災学習や訓練を行っている。村でも対応するよう求めたい。

A 男女にかかわらず防災士の育成の必要性は感じている。新年度から防災士の取得に係る費用の補助をしていく。



行政報告(抜粋)

令和6年度決算状況

令和6年度の一般会計の実質収支は1億2,061万円であった。歳出で不用額の主なものは予備費1,665万円、除雪費644万円、老人保護措置費427万円、介護予防生活支援委託料363万円、道路橋梁災害復旧委託料324万円である。

村民と村長の言いたい放談会

4月21日から23日にかけて村内3地区で行われた「村民と村長の言いたい放談会」に30人ほどが出席し、村政に対する意見や提言をいただいた。「村長と話そう」はじめ、村民の皆さんとの意見交換は引続き行う。

郡町村会、広域連合役員人事

上松町長の交代により郡町村会と木曾広域連合の体制が一部変更となった。郡町村会で坂家村長は、社会環境部長を務める。また、木曾広域連合の体制では受持業務が一部変更となり坂家村長は環境担当と地域振興・文化振興を務める。

伊勢神宮式年遷宮御杣始祭・奉送行事

20年に一度行われる伊勢神宮式年遷宮は令和15年に最大の祭事が催され、遷宮される。8年後に向けて行う33の祭事や行事の始まりとして、御神体を収める御樋代(みひしろ)の材料となる御神木の伐採「御杣始祭」が6月3日に上松町の国有林で開催され参列した。あいにくの雨天ではあったが、荘厳な雰囲気の中、樹齢300

年を超える木曾ヒノキが2本、古式ゆかしく「三ツ緒伐り(みつおぎり)」の作法で無事、伐り倒された。6月6日には、伊勢神宮へ奉送される御神木が大桑村スポーツ公園へ立寄り、小学生・保育園児をはじめ多くの皆さんが集まり、太鼓などの演奏や投げもちで祝い、御神木を見送った。

松塩筑木曾老人福祉施設組合の施設再編について

松塩筑木曾老人福祉施設組合は、第6次基本計画の策定にあたり「あり方検討有識者会議」への諮問を行い、令和6年9月に同会議から答申を受けた。諮問内容は、近年の組合を取り巻く環境の変化、介護人材の不足、経営状況の悪化などを踏まえ、施設運営の考え方、持続可能な在り方について検討を依頼したもの。答申では6つの項目について提言があり、そのうち施設の再編については2施設があげられ、木曾地区では「木曾あすなろ荘」が対象とされた。この提言に対し木曾郡6町村長は、木曾の状況を考慮したうえ検討を進め、木曾地域3施設のうち「なんてんの里」を再編対象とすることが適当であるとの意見集約を行った。組合内においても圏域によって考え方に温度差があることから、木曾郡全町村の意向を伝えるため、6月中旬に6町村長連名の要望書を提出する予定となった。

直轄砂防事業

国の砂防事業が決まり下在砂防堰堤工群、猿沢第一砂防堰堤、太田第一砂防堰堤、矢垂沢砂防堰堤の工事が進められる。

令和6年度 各会計別年度末調書

(円)

会計別	歳入総額	歳出総額	差引残高	繰越明許費	再差引残高	基金積立金	翌年度繰越金
1 一般会計	39億990万 1千310	37億4,896万 452	1億6,094万 858	4,032万 9千	1億2,061万 1千858	6,031万	6,030万 1千858
2 国民健康保険事業特別会計	3億1,747万 1千124	3億1,555万 7千746	191万 3千378	0	191万 3千378	96万	95万 3千378
3 後期高齢者医療事業特別会計	7,423万 3千290	7,414万 4千90	8万 9千200	0	8万 9千200	0	8万 9千200
計	43億160万 5千724	41億3,866万 2千288	1億6,294万 3千436	4,032万 9千	1億2,261万 4千436	6,127万	6,134万 4千436

大桑村企業会計 令和6年度 各事業 決算速報値

(円)

大桑村簡易水道事業									
収益的収入及び支出					資本的収入及び支出				
区分	予算額	決算額	繰越額	予算額に比べ 決算額の増減	区分	予算額	決算額	繰越額	予算額に比べ 決算額の増減
水道事業収益	2億2,053万 7千	2億1,211万 179	—	△ 842万 6千821	資本的収入	4,465万 6千	5,349万 5千786	—	883万 9千786
水道事業費用	2億1,480万 7千	2億918万 4千651	0	△ 562万 2千349	資本的支出	1億497万 8千	1億284万 2千500	0	△ 213万 5千500

大桑村農業集落排水事業									
収益的収入及び支出					資本的収入及び支出				
区分	予算額	決算額	繰越額	予算額に比べ決算額の増減	区分	予算額	決算額	繰越額	予算額に比べ決算額の増減
下水道事業収益	1億1,581万8千	1億1,471万9千987	—	△109万8千13	資本的収入	7,349万1千	4,858万7千499	—	△2,490万3千501
下水道事業費用	1億1,573万5千	1億1,112万2千30	0	△461万2千970	資本的支出	8,075万4千	5,569万6千825	1,320万	△1,185万7千175

大桑村特定環境保全公共下水道事業									
収益的収入及び支出					資本的収入及び支出				
区分	予算額	決算額	繰越額	予算額に比べ決算額の増減	区分	予算額	決算額	繰越額	予算額に比べ決算額の増減
下水道事業収益	9,729万1千	9,642万7千919	—	△86万3千81	資本的収入	4,487万	4,128万2千	—	△358万8千
下水道事業費用	9,511万2千	9,239万5千200	0	△271万6千800	資本的支出	4,346万	4,312万2千846	0	△33万7千154

木曾広域連合議会報告 第2回定例会（5月21日開催）

▼広域計画の変更について

令和8年4月以降、木曾病院での分娩が困難になるため松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク協議会へ加入し、医療体制を整備することに伴う規約変更。広域計画に周産期医療に関することを追加する。

▼事務局設置条例の一部改正

規約の変更により、健康福祉課の分掌事務に「周産期医療に関すること」を加えるもので、令和7年4月1日から適用する。

▼令和7年度一般会計補正予算

498万5千円を追加し、総額36億2,455万円とする。

▼令和7年度介護保険特別会計補正予算

720万7千円を減額し、総額39億7,932万8千円とする。

▼工事請負契約

*可燃ごみ処理施設更新工事

契約金額 1億3,200万円
 契約の相手先 カナデビア E & E 株式会社

*令和7年度 旧木曾寮除却工事

契約金額 2億6,180万円
 契約の相手先 株式会社岡谷組 木曾営業所

▼議員発議2件

*議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

…刑法の一部改正に伴う所用の改正

*議会会議規則の一部改正について

…「地方自治法の一部を改正する法律」に関連する手続きのオンライン化に対応する所用の改正

▼全員協議会

1.自治体DX/ICT利活用計画の改定について

2.広域連合への県の参画について

令和8年度は公共交通、広域観光の2項目

3.木曾広域連合の規約変更について

10月運行開始予定の木曾地域全体の公共交通ネットワークの事務を広域連合が行うもの

4.消防通信指令システム共同運用の進捗状況について

（報告者 瓜尾美佐子）

請 願

- 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

請願者 大桑村公立学校教職員組合
 単組組合執行委員長 宮崎花衣

紹介議員 瀬瀬悠乃

審議結果 全会一致で採択

- 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について

請願者 大桑村公立学校教職員組合
 単組組合執行委員長 宮崎花衣

紹介議員 瀬瀬悠乃

審議結果 賛成多数で採択

陳 情

- 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情

陳情者 長野県社会保障推進協議会
 代表委員 宮沢裕夫 ほか5名

審議結果 全会一致で採択

- 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

請願者 長野県労働組合連合会
 議長 細尾俊彦

審議結果 全会一致で採択

伊勢神宮式年遷宮 御神木祭について振り返ります

観光協会会長 河合 毅

「伊勢御神木祭」ってなに？

日本には神さまが住む特別な場所「伊勢神宮」があり、20年に一度、新しい社殿に建て替える「式年遷宮」という伝統があります。

そのときに使う神聖な木が「御神木」です。

この御神木は、長野県や岐阜県の山々で選ばれ、人々の「ありがとう」「がんばってね」という思いと共に、三重県の伊勢神宮へと運ばれていきます。昔は川を使って運んでいましたが、今は車でゆっくり移動し、道中の町々では太鼓や踊りで歓迎されます。



御神木の旅路：木曾から伊勢へ

出発地：長野県上松町 赤沢自然休養林

樹齢300年以上の木曾檜が「御杣始祭」で、伝統技法「三ツ紐伐り」で倒され、化粧がけ（菊紋の彫刻）を施されます。

上松町内での木曳き

奉曳車に乗せられ、木遣り歌や獅子舞、木曾踊りと共に町中を進みます。

大桑村・南木曾町に立ち寄り

太鼓演奏や餅投げなど、地域の人々による歓迎イベントが行われます。



※御神木【太一】について

鎌倉時代の造宮記録によると、《太一》〈大一も同義〉については、「万物を含有する大道」や「天神・北極大帝のこと」とされることから、天照大御神が八百万の神々の中心的存在にましますことを象徴して、世界の根源・中心ともいうべき最も尊いものとして、この標章を神宮式年遷宮に使うようになったとされています。

お祭りの見どころ

- ・「エンヤー、エンヤー」の掛け声
- ・伝統芸能（太鼓・踊り）
- ・奉送行事（木の見送り）

御神木は神さまの力が宿る特別な木とされ、このお祭りは1300年以上続く日本の伝統行事です。「自然を大切に作る心」や「協力の大切さ」を学ぶ貴重な機会でもあります。



岐阜県付知からの合流

伊勢神宮へ到着

内宮へは川、外宮へは陸路で運ばれ、神職の儀式ののち御樋代木として奉納されます。

長野県・岐阜県の両方から御神木が届く理由

内宮と外宮にそれぞれ必要な木を、長野県と岐阜県の山から分担して伐採・奉納するためです。この巡礼の道は、地域の誇りと祈りをつなぐ神聖な旅でもあるのです。